

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働をせずとも、全員が年次有給休暇をとれる働きやすい職場をめざします。

平成31年3月13日
株式会社東和エンジニアリング

目標

働き方の改善

全従業員の時間外労働時間月間45時間以下の維持継続を目指すだけでなく、現場ごとの適正配置も考えてより労働生産性をあげていきます。

休み方の改善

有給休暇について、個別に取得数を伝え、有給休暇を取りやすくします。また現場や工期の状況を理解し、有給休暇消化に関する助言をします。

取組内容

働き方の改善

定期的(毎月1回程度)に全体ミーティングを実施し、現場や工期状況を把握し、時間外労働時間を管理します。

休み方の改善

休暇取得状況だけでなく現場や工期の状況など、総合的に把握し管理をします。
管理職は必要に応じて取得の声掛けをし、職場における有給取得環境の改善を図ります。